

議会だより

さんこう

2024年

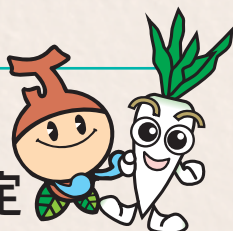
No.79

7月臨時会・9月定例会



Pick UP

令和5年度
各会計歳入歳出決算を認定



Topics >

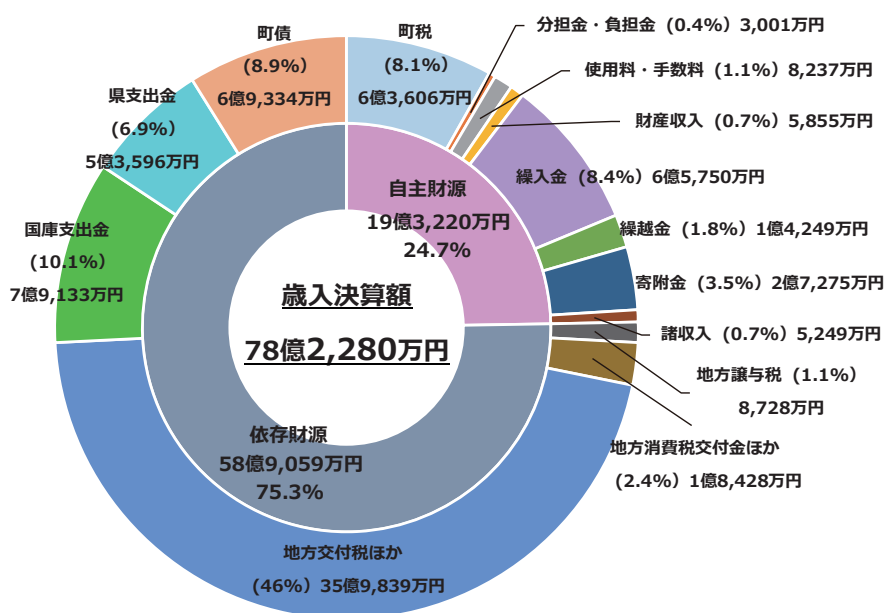
令和5年度決算審査	2～3 ページ
7月臨時会・9月定例会	4～7 ページ
特別委員会中間報告	8～9 ページ
一般質問	10～18 ページ
総務厚生常任委員会調査報告	19 ページ

一般会計の決算状況



現地調査 (久木野橋)

9月3日の定例会において、本特別委員会に付託された令和5年度錦江町一般会計及び特別会計の7会計について、9月6日から12日までの4日間にわたり審査を行いました。審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効率的に行われたか、予算計画に対する実績は妥当であり、かつ行政効果や経済効果に主眼をおいて審査しました。



○自主財源

町が自主的に調達できる財源
町民税、固定資産税、手数料、寄付金など

○依存財源

国や県からの交付またはその意思決定による財源
地方交付税、国県補助金、町債など

○義務的経費

任意に削減できない
極めて硬直性の強い経費

○投資的経費

道路、橋梁、学校など建設等
社会資本の整備等に要する経費

1. 【人件費】

議員報酬、町長や職員等の給与、社会保険料など

2. 【扶助費】

児童手当、こども医療、介護福祉タクシー補助等の助成金など

3. 【公債費】

町の長期借入金等への返済金

4. 【普通建設事業費・災害復旧事業費】

道路の申請改良工事や災害復旧工事費、公有財産購入費など

5. 【物件費】

消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料など

6. 【維持補修費】

道路建物などの修繕費

7. 【補助費等】

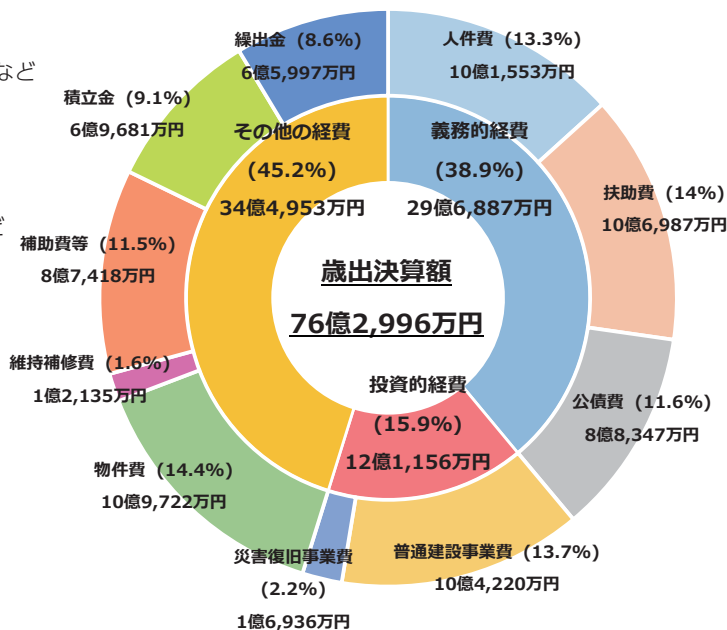
国、県など体への負担金や各種団体への補助金

8. 【積立金】

基金への積立

9. 【繰出金】

国民健康保険事業等の特別会計への繰り出し金



令和5年度決算を徹底審査！

返礼品には

議員 ふるさと納税の返礼品については地場産という大きな縛りがあるようだが、本町の返礼品の大部分を占める酒類の原材料も地場産という縛りがあるのか。

未来づくり課 地場産品という基準はあるが、近隣でつくられたさつまいもなどを使って、町内の事業所で製造していれば、その付加価値は本町にあるということと認められる。

自殺対策は

議員 自殺対策に関して、実績について件数ほどの程度か。また就労支援組織設立に向けた取り組みはどうか。

介護福祉課 自殺対策強化費の実績は、昨年度延548件、その中で新規の方が131名で、年代では10代、40代の方が多く、相談内容では病気、障害、生き辛さといったものが多かった。また、就労支援組織の設立については、講演や在宅アドバイザーの委託をし、いろいろな案件で意見をもらいながら就労につなげていきたいと思うが、今後検討していく。

議員 自殺対策で24時間対応の相談窓口とあるが、どのような取り組みか。

介護福祉課 パーソナルサービス支援機構へ委託しており、フリーダイヤルでの電話、若しくはメール等で24時間対応していただいている。

土木事務所跡地利用は

議員 土木事務所跡地は、個人住宅にするのかそれとも分譲するのか。

政策企画課 子育て世代が入居できるように一部2階建ての住宅を10戸程度造りたい。

議員 そのような住宅需要があるのかよく検討して進めていただきたい。

非農地判定後の地目変更は

議員 農地判定調査で非農地判定となった土地は、登記地目の変更も必要と思うがどうか。

農業委員会 所有者の方に非農地通知を送り、地目変更の登記に関してはその所有者にお任せしているところである。

自治体DX推進事業とは

議員 自治体DX推進事業とあるが本町ではどのような方向性で取組むのか。また、保険証のマイナンバーカードへの移行もあるが、デジタルの本町の普及啓発の方向性は。

総務課 自治体DX推進事業は、DXに関するアドバイスを頂く業務委託である。住民税務課、介護福祉課、健康保険課の窓口を書かない窓口とするため、介護福祉課を中心に動いている。併せて起案書の電子決裁、文書管理、避難所受付システムの導入も計画している。マイナンバーカードを利用したデジタルの普及啓発としては、あいのりタクシーと、今年度から鍼灸券、温泉券の実証実験を進める。併せて42のサロンを回って、周知を図る。

特別会計(6会計)の決算状況

特別会計名称		歳入総額	歳出総額	差引額	歳出の前年度比
国民健康保険事業		13億6,921万円	12億8,409万円	8,512万円	2.54%増
後期高齢者医療事業		1億3,766万円	1億3,724万円	42万円	0.4%減
介護保険事業	保険事業勘定	12億8,591万円	12億4,729万円	3,862万円	0.63%減
	サービス事業勘定	689万円	664万円	25万円	3.19%減
簡易水道事業		1億2,463万円	1億1,789万円	673万円	4.48%減
農業集落排水事業		9,110万円	8,637万円	473万円	51.67%増

7月臨時会

令和6年第3回臨時会が7月8日に行われ、補正予算1件、契約1件等を審議しました。

補正予算

令和6年度錦江町一般会計補正予算(第3号)を可決しました

主な内容は次の通りです。

・本所環境衛生費
(盤山・落河地域の水道工事)

・花瀬でんしろう館屋根外壁改修事業
(設計委託料) 49万6千円
302万7千円

契約

神川大滝公園法面保護工事請負契約を締結しました

・契約の方法

条件付き一般競争入札
(事前審査型)

・契約金額

5,731万円

・契約の相手方

株式会社 矢崎組

9月定例会

令和6年第3回定例会は9月3日から25日までの23日間の会期で開催しました。
本定例会では、条例改正3件、補正予算5件、諮問1件、契約1件、決算認定7件等を審議しました。
また、8名の議員が一般質問を行いました。

条例

錦江町国民健康保険条例の一部を改正しました

令和6年12月2日から被保険者証が廃止されるため、文言を整理しました。

2024年12月以降、健康保険証の発行が終了し、マイナンバーカードを基本とするしくみに移行

Q 健康保険証はいつまで使える？

A 令和7年7月31日まで使用できます。(錦江町の場合)

Q マイナンバーカードを持っていない場合は？

A 本人の被保険者資格の情報等を記載した資格確認書が交付され、引き続き一定の窓口負担で受診できます。
詳しくは、「広報きんこう11月号」に掲載されています。
または健康保険課(22-3041)まで

錦江町議会議員定数条例の一部を改正しました

次期改選時(令和7年4月)から、錦江町議会議員の定数が12名から10名になります。

詳しい協議の内容については、8ページをご覧ください。

錦江町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正しました

条項すれを整理しました。

諮問

人権擁護委員候補者を推薦しました

人権擁護委員は、町長が議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦しました。次の方を推薦することに賛成しました。

原口 照美 さん(再任)

【木原自治会】

任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日です。

契約

錦江町田代開発センター解体工事変更契約を締結しました

令和6年6月定例会で議決した

令和6年度錦江町田代開発センター解体工事請負契約について、敷地舗装面積の追加及び側溝の新設等の追加が生じたため、変更契約を締結しました。

・契約の方法

条件付き一般競争入札
(事前審査型)

・契約金額

変更前

9,790万円

変更後

1億216万5,533円

・工期

変更前

令和6年6月5日～10月4日

変更後

令和6年6月5日～10月31日

・契約の相手方

株式会社 三共建設

その他

鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を変更しました

被保険者証の廃止に伴い、規約の文言を整理しました。

花瀬でんしろう館屋根外壁改修事業 6,009万9千円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

※()内は予算総額です。

● 一般会計

児童手当

1,464 万円 (8,443 万円)

所得制限の撤廃や支給期間の延長等による
支援増

支所公共土木災害復旧費

5,000 万円 (5,800 万円)

台風10号による町道の維持補修
町道等災害復旧修繕 3,000 万円
崩土除去等重機借上料 2,000 万円

地域活性化拠点事業【産業振興】

559 万円 (559 万円)

旧神川中学校の美術室を農産物加工室にリ
フォーム

本庁公共土木施設災害復旧費

5,480 万円 (9,510 万 3 千円)

台風10号による道路等の災害復旧工事

住宅リフォーム促進事業

180 万円 (680 万円)

新たな申請による増額(空き家バンク登録分
住宅リフォーム 60 万円×3 件)

支所農業用施設災害復旧費

8,450 万円 (1 億 250 万円)

台風10号による農業用施設等修繕料

小学校統合事業

318 万 3 千円 (575 万 7 千円)

小学校統廃合に伴う耐火金庫の移動・設置、
ネットワーク機器等の撤去に要する経費

花瀬でんしろう館屋根外壁改修事業

6,009 万 9 千円 (6,312 万 6 千円)

雨漏り改善のための屋根改修及び外壁塗
装工事

● 国民健康保険事業

療養給付費

5,973 万 2 千円 (9 億 2,983 万円)

一般被保険者に係る療養給付費

● 介護保険事業(保険事業勘定)

償還金

3,254 万 8 千円 (3,254 万 9 千円)

令和5年度介護給付費・地域支援事業の実
績確定に伴う償還金

高額療養費

1,493 万 4 千円 (1 億 7,513 万 2 千円)

一般被保険者に係る高額療養費

居宅介護サービス給付費

37 万 5 千円 (2 億 8,018 万円)

居宅介護サービスに対する給付費

あなたの請願・陳情を審査

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書

内容

ガザ地区が、危機的な人道状況にあることから、ガザ地区に平和を求める世界各国の都市や議会、日本の地方議会においても、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書を求める。

審査結果と理由

不採択

既に衆議院・参議院において、「ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議」が行われているため。

肝属郡医師会立病院再整備事業に関する請願

内容

肝属郡医師会立病院再整備建築工事請負契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札公告における入札参加者資格要件の見直しを求める。

結果と理由

請願取下げ

令和6年7月17日付の肝属郡医師会立病院公表の「入札公告等の訂正」において十分反映されており、今後請願の必要がなくなったため。

紹介議員…久保勇太議員

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

○年○月○日

錦江町議会
議長 ○○○○様

(陳情者) 住所
氏名
電話番号

印

(件名) ○○○○についての陳情書
(趣旨)

<作成について>

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。その場合には「〔件名〕○○○○についての陳情書」の部分の請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名は必須です。
- 法人の場合は、所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し、押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

<提出について>

- 陳情者は、議会事務局に提出してください。
- 原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-225-3045 (直通)

議案に対する議員の賛否状況

令和6年 第3回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第35号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	令和6年度神川大滝公園法面保護工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和6年 第3回錦江町議会定例会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
	請願第1号肝属郡医師会立病院再整備事業に関する請願の請願取下げ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第7号	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	令和6年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第43号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	令和6年度錦江町田代開発センター解体工事変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	錦江町議会議員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第45号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第46号	錦江町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第1号	令和5年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第2号	令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第3号	令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第4号	令和5年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第5号	令和5年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第6号	令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第7号	令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「○○について」は、省略しています。

議会改革推進会議調査特別委員会

中間報告

●調査事件

議員定数・議員報酬について

●調査の経過

令和5年11月13日から協議を開始し、その後の委員会では令和6年9月までに結論を出すことを決定しました。

令和6年3月5日に財政規模の近い町の議員定数・報酬の資料や議会報告会で聞いた意見を踏まえて意見交換を行い、定数の削減と現状維持の両方の意見が挙がりました。

5月16日に議員定数が10名の東串良町議会を訪問調査し、

「議員定数を考えるうえでは、議員の守備範囲の広さや産業構造、現実問題への対応など、総合的なことを考えることが大切」などの意見が挙げられました。

6月7日、全委員が意見を述べ、意向を確認しました。

・定数は10名で、なり手不足の緩和のため議員報酬を上げる。

・議員が議会、委員会として一体となり、行政に提言するべきなので定数は削減しても問題はない。

・定数は10名に削減し、これ以上減らすべきではない。

などの意見が述べられ、議員定数は10名とする意向であることを確認し、7月の議会報告会で報告することを決定しました。

8月26日に、これまでの調査結果を踏まえ、委員11名のうち1名欠席、委員長を除く9名の委員が、定数を2名削減する意向であり、結論として、議員定数を10名にすることで決定しました。

また、議員報酬については、
・議員報酬の引き上げを行ったさつま町では、町長の職務日数と議員

の活動日数の割合から算出する原価方式で報酬額案を算出した。

・これから更に議員の仕事が増えるので、ある程度の議員報酬の増額も必要。

・安易に決められない。様々な算出方法を参考に検討したい。

などの意見が挙がりました。

その後、錦江町が合併してから現在までの議員定数、議員報酬について調査し、町の財政状況を考慮し、報酬を引き下げた時期もあったが、平成27年4月から合併当時の額に変更されたことなどを確認しました。

また、議員報酬を決めるための計算方法について、

◆近隣町の議会との比較により検討する

「比較方式」

◆削減する議員分の報酬を充当する

「充当方式」

◆議員の活動日数を首長の勤務日数で割り、首長の給料に掛けて導く「原価方式」
について調査・検討しました。

また、議員報酬と町民の所得の比較も行いました。

9月12日、令和5年度中に各議員が議員として活動した日数を原価方式の計算式にあてはめて調査・検討しました。

計算式にあてはめる議会・議員の活動日数を

①全議員による場合

②特に活動日数の多い議長や副議長、議員を除いた場合

③平均的な議員を抽出した場合

で比較したところ、どの場合においても現行の金額より多い額が算出されたため、原価方式が議員報酬の見直しに伴う算定根拠として、合理性が高いと考えられると判断しました。

また、議員報酬の増額幅についての議論では、それぞれ意見がありましたが、採決により2万円が妥当であるという結論に至りました。

9月18日に議員定数削減と併せて今回、議員報酬の増額見直しすることを採決し、委員11名のうち1名欠席、委員長を除く9名のうち7名が賛成しました。

次に、議員報酬の増額見直しに伴う算定基準は、原価方式とすることにより9名が賛成で、改定後の議員報酬額は、原価方式により算出された額をもとに、2万円増額の24万7千円とすることに対しても9名が賛成。議長等役職者の報酬について、現行の議員報酬に対する比率とすることに対しても9名が賛成しました。

報酬審議会に提出する議員報酬額			
議 員	227,000 円	➡	247,000 円
委員長	238,000 円	➡	258,000 円
副議長	248,000 円	➡	269,000 円
議 長	306,000 円	➡	332,000 円

●議員定数について

町議会では、住民自治の基盤であり、かつ合議制の住民代表機関として、地域・住民の多様な意見を反映しながら合意形成を進め、民意を集約して団体意思を決定するという重要な役割を有しています。

町長をはじめとする町の執行機関を監視する二元代表制を有効に機能させるためには、議員定数の削減は議論の多様性を損なう可能性があるため、必ずしも好まれることではありません。

しかしながら、昨今の人口減少を大きな要因として、併せて、自治会や地区公民館などと行政の協働が押し進められたことにより、議員の役割が変わってきたこと、これまでの議会改革の取組みにより議会運営の合理化が図られてきていること、そして、より一層、議会改革と議員の資質向上に努め、議会活性化を図ることで、議会に求められている機能と使命を主体的になし得る必要最小限の議員定数の確保に努めるべきであることから、現議員の12名から10名に定数を削減し、住民の理解が得られるよう議員定数の削減を行うことを決定しました。

●議員報酬について

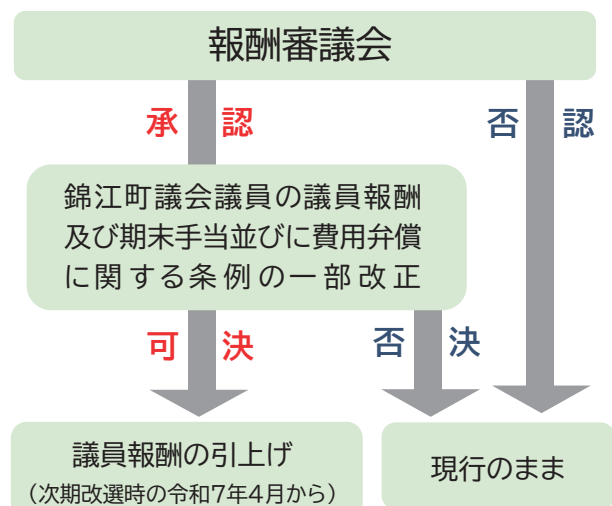
本特別委員会では、錦江町議会の議員報酬について、地域の実情や議員の活動状況、物価の動向等に応じた議員報酬の水準の在り方、また、地方分権改革による議会の役割の高まりとともに、議員のなり手確保のためや議員定数の削減に伴う守備範囲の広がりなどを考慮し、議員報酬を増額すべきであると決定しました。

なお、増額幅については、比較方式、充当方式、原価方式の3つの算定方式において調査・検討し、最終的に、原価方式による算定額が妥当と考えられ、現行から2万円増額の「月額24万7千円」が適当であるとの結論に至り、報酬審議会に委ねることとなりました。

本特別委員会における調査項目は、「議員定数・議員報酬について」という極めて重要なテーマであり、調査期間は約一年という短期間となりました。

少子高齢化と人口減少が進む本町において、適切な議員定数と次代の議員のなり手の確保のために、議員職に町民が魅力を持てるよ

うな条件整備も現職の議員の責務であると考え、議員定数の削減と議員報酬の増額を要望するものです。



議員報酬引き上げに関する今後の流れ



一般質問

9月定例会では、8名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

※通告順に掲載しています。

二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

い け だ ゆきのり
池田 行徳 議員 11 ページ

- ◇茶の生産
- ◇学校給食無償化



ひ さ も と あきら
久本 晃 議員 15 ページ

- ◇生活困窮対策
- ◇廃校利活用
- ◇DX・IoTへの取組み



か わ ご え ゆうこ
川越 裕子 議員 12 ページ

- ◇全国学力テスト



そ め か わ かねはる
染川 金治 議員 16 ページ

- ◇学校給食
- ◇町有林



な み せ りょうすけ
浪瀬 亮祐 議員 13 ページ

- ◇地震対策
- ◇買い物弱者対策



く ぼ ゆうた
久保 勇太 議員 17 ページ

- ◇重層的支援事業
- ◇減災・防災対策



み ず ぐ ち たかとし
水口 孝俊 議員 14 ページ

- ◇廃校跡地



こ よ し あきひろ
小吉 昭弘 議員 18 ページ

- ◇空き家問題
- ◇町道改良





池田 行徳 議員

茶の生産

経営に苦しむ茶農家への今後の手立ては

町長

有機栽培が重要。有機 JAS 取得への支援等を行う

Q 令和6年度の1番茶の価格、質はどのようであったか。

A 町長 本町の今年度の一番茶の平均取引価格は、1,724円/で、前年度と比較し142円、8.2%上昇した。

しかし、天候不順による日照不足などで数量は約15%、8.7%の減少となり、品質についても例年より色のりが悪く、市場の評価も低調な結果となり、生産農家にとっては厳しい結果となった。

Q 労働力を確保するための解決策は考えられないか。

A 町長 お茶だけでなく、農家全体と協議しながら、どういった形で労働力不足を補えるのか引き続き協議する。

Q 肥料価格高騰の対策として、堆肥のさらなる活用方法はどのように取り組んでいるのか。

A 町長 令和5年度は、対象となる国産資源を活用した肥料1袋あたり200円、堆肥散布1tあたり2,500円を支援し、合わせて約500万円の交付金を支給した。

また、土づくり支援センターで品質向上のための実証実験や製品の増産を目指している。

Q 今後、消費拡大が見込まれている有機栽培や粉末茶生産への取り組み状況は。

A 町長 今後は、輸出用に限らず国

内取引でも有機栽培製品を求める声が高まることが予想され、今後も生産者の有機JAS取得への支援を継続するとともに、市場動向などの情報や研修機会の提供に努めたい。

粉末茶は、町内でも数名の生産者が製造、販売しており、生産者とのマッチングや各種情報提供などの協力に努めたい。

Q 茶畑の耕作放棄地の活用策は考えられないか。

A 町長 抜根支援や他作物への交換を引き続き進め、今後は耕作されない茶園を有機栽培への転換のための農場として活用する手法など、新たな活用策も研究したい。

Q 経営に苦しんでいる茶農家への手立ては考えているか。

A 町長 県内では、煎茶から抹茶への原料となる、てん茶へ切り替える生産者も増え、今後の取引では、有機栽培であることが非常に重要になることから、引き続き生産者と共に情報収集、研修等も重ね、有機JAS取得への支援等を行いたい。

オーガニック
許可商標

学校給食無償化 子育て世代に学校給食の無償化が喜ばれ、児童生徒の誘致事業にも期待されると考えるが、**給食費の4割ほどを補助し、本町独自の子育て支援施策の充実を図る**

Q 保育園留学や親子山村留学の状況は。

A 教育長 保育園留学は、親子での短期留学により、移住を促進する事業で、令和5年10月からこれまでに21組受け入れている。

本町の留学にかかる費用は、全国の他自治体より安く、レンタカーの無料貸し出し等もあることが人気の要素となっている。

親子山村留学は、自然豊かな本町の小中学校で学びたい親子を受け入れ、児童生徒の心身の育成や町内の児童生徒と転入児童生徒との相互の教育効果の向上や教育の振興充実を図る事業である。

今年度は、2家族4名を受け入れ、元地域おこし協力隊が運営する株式会社hinataと連携し、移住スカウトサーズMOUTに掲載し、移住者目線から本町の暮らしをアピールしている。

Q 池田、宿利原、神川地区の鹿屋市への通勤の良さをアピールしてこの事業の成果向上につなげられないか。

A 町長 児童生徒や未就学児に対する子育て支援事業、キャリア教育事業などの充実など、他市町村との子育て施策の違いをアピールしたほうが移住、定住に繋がると考える。

Q 学校給食費無償化が、誘致事業にも有効と考えるが。

A 教育長 現時点では無償化は考えていない。本町は、給食費の4割補助に加え、幼少期の知育教育や外国語教育、公営塾の無償化など独自の支援施策の充実を図っている。

Q ふるさと納税を活用して、給食費の無償化は行えないか。

A 教育長 現時点では考えていない。



給食の時間 「いただきます！」



川越 裕子 議員

全国学力
テスト

改善策や課題を 今後どのように取り組むのか

町長

ICT機器や新聞等を活用し、課題解決に努めたい

Q 今年の4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に全国学力テストが実施された。本町の結果はどうであったか。

A 教育長 小学校6年生が、国語、算数ともに3ポイントから5ポイントほど全国平均を下回り、中学校3年生は、国語が3ポイントほど全国平均を下回ったが、数学は、3ポイントほど全国平均を上回った。

Q 検討すべき必要がある点は具体的に検討されたのか。

A 教育長 小学校では、国語の話し言葉と書き言葉の違い、算数の計算力に課題があり、中学校では、文の構成に関する問題に課題が見られた。

課題のある領域は、教育課程に明記し、学校の全職員が情報を共有する。落ち込みが見られた領域等に関係する内容の学習時には、留意して指導を行い、当該学年を含めた系統的な指導ができるようにしていく。

小学校の自己肯定感及び新聞の購読状況については、昨年度と比較すると改善傾向が

みられるが全国平均をやや下回り、中学校は全国平均より、高い傾向だった。

また、小・中学校の授業中におけるICT機器の活用頻度は、全国を上回っていた。

Q 本町の教職員の働き方や研修の状況はどうか。

A 教育長 各学校が、業務改善を推進するためのアクションプランを設定し、業務改善が進んでいるか意識調査を行っている、8割近い職員が実感できていると回答している。

公立教職員の勤務時間の上限目安が40時間以内で、本町全ての小学校においてほとんどの職員が達成できているが、中学校では、部活動に関わっている職員の一部が超過している。

研修については、管理職や教職員を対象に研修会が行われ、積極的な参加を勧めている。

Q 不登校児の実態と対応についてはどのような状況か。

A 教育課長 今年度1学期末の時点で不登校傾向の子どもが小学校2名、中学校4名で

中学校の4名のうち3名がフリースクールに通い、週に1日は中学校へ登校している。

フリースクールに通っていない児童は、オンライン授業やAードリルを活用し、自宅でも学習ができる環境を整え、登校した際も教室に入ることが難しい場合は、別室にて担任や学習支援員が支援を重点的に行う対応をしている。

Q 引きこもりの解消を兼ねて、フリースクールを後押しできないか。

A 教育長 フリースクールを契機に学校に通い、他の児童生徒と触れ合いながら社会性を高めていくことが最終目標になると考える。

Q 来年度の小学校再編成に向けての取組みの内容は。

A 教育長 町の再編統合推進委員会において4つの部会に分かれて協議調整を行っている。

総務部会では、主に制服、体操服の取り扱い、閉校記念式の在り方について。

通学PTA部会では、各学校の通学路や通学の方法、P

TAの組織運営について。

学校教育部会、事務部会では、教育課程のすり合わせや学校行事のすり合わせ、教材備品や図書蔵書の移転や廃棄について協議している。

児童への心理的負担の軽減を図るため、昨年度から児童同士の交流活動を行っている。今年度は、合同の集団宿泊学習や修学旅行のほか、全学年を対象とした集団学習を各学期1回は行っている。

2024 年度				2023 年度			
小学生	教科	鹿児島	全国	教科	鹿児島	全国	
	国語	69	67.7	国語	67	67.2	
	算数	62	63.4	算数	61	62.5	
中学生	国語	56	58.1	国語	70	69.8	
	数学	50	52.5	数学	48	51.0	

全国学力テスト平均正答率（公立）



浪瀬 亮祐 議員

地震対策

地震災害時に食料、飲料水等の生活必需品の備えは

町長

今年度から3ヵ年でアルファ化米 3,750 食、飲料水 3,744L を確保する

Q 地方公共団体は、災害に備えて、食糧や飲料水、医薬品及び応急対策や災害復旧に必要な防災資機材の公的備蓄を行うほか、民間事業者と協定を結び、震災時に必要な物質の流通在庫を確保することに努めると防災白書にあるが、本町の状況は。

また、地域や各家庭における地震対策に対しての周知はできているか。

A 町長 本町が最も被害を受けることが想定される種子島東方沖地震において、県が示す避難者数などを参考に必要な備蓄量であるアルファ化米を毎年1,250食、3年かけて合計3,750食分、飲料水は3,744L確保する。

医薬品については、消毒液やガーゼなど基本的なものは備えているが、医師の処方が必要な持病薬等については個人で準備する必要がある。

民間事業者との災害協定に関しては、2つの企業と協定を締結している。

また、昨年4月町内各所の土砂災害警戒区域や津波浸水

想定区域、防災に関する情報を掲載したハザードマップを更新し、全戸に配布したほか、自治会からの依頼により、防災専門官による防災講話を行うなど災害への備えとしての対策を講じている。

Q 災害時は、多くの避難が予想されるが、対策は。

A 町長 まずは、協定を結んだ企業と連携し、トイレの確保を行う。電気については簡易な発電機しかないのも、他自治体も検討しているEV車も検討している。

Q 非常時の持ち出し用リュックを全戸に配布し、家庭で身を準備することで防災、減災に対する意識を向上できないか。

A 町長 災害発生時、社協がボランティアセンターを立ち上げ食糧の供給基地となるため、水とトイレの整備が最優先と考える。

意識醸成をしながら、町による物品の提供が必要ということであれば準備したいが、もう少し検討する。

買物弱者対策

買物弱者が急増しているが、対策をどのように考えているか

町長

あいのりタクシー、お出かけドライブ支援事業を実施している

Q 高齢による運転免許証返納や地元商店の閉店により、買物弱者が急増している。

あいのりタクシーも一対策であるが、他の対策は考えていないか。

A 町長 令和5年3月に県が公表した県内市町村の買い物アクセスマップによると、本町は、役場周辺から神川地区の海外沿い、田代支所周辺については、店舗が存在し、買い物に支障のない地域となっているが、山間部に位置する地区においては、店舗が閉店し、徒歩での買い物は困難な状況と結果が出ている。

本年4月からは、高齢者等の交通弱者への支援として、あいのりタクシーを本格稼働させ、社会福祉協議会においてもお出かけドライブ支援による外出支援サービスを実施した。

また、買物弱者相談窓口の

設置、買い物支援サービス等の情報提供、買物弱者対策に取り組む市町村への支援など新たな事業が始まっている。

Q 少額の品物でも配達距離に応じて配達する店舗に町が援助できないか。

A 町長 配達に対する援助は行っていないが、交通空白地の公共交通のあり方、移動手段の在り方は、様々な手法があると考えてるので、検討していく。



水口 孝俊 議員

廃校
跡地

旧南大隅高校田代分校跡は、 どのような管理がされているのか

町長

建物の点検は行っておらず、解体について
地域の意見を踏まえながら考えていく

Q 旧池田中学校、旧大原中学校は、どのような管理がされているのか。

A 教育長 両中学校とも学習センターとして教育委員会が管理、運営している。

Q 利用状況はどうか。

A 教育課長 池田学習センターは町民が、音楽室を随時利用し、大原学習センターは、一部を人材育成を行う目的で町民が使用していた。

Q 旧南大隅高校田代分校跡地の体育館が、町の資材置き場となり、校庭にはソーラーパネルが設置されているが、どのように管理されているのか。

A 町長 建物の点検等は行っておらず、校舎、体育館ともに老朽化が進んでいる。解体について地域の意見を踏まえながら考えていく。

A 産業建設課長 ソーラーパネルは、平成25年から約2,000㎡の敷地を貸付け、年額12万700円の貸付料を徴収している。

Q 旧池田中学校、旧大原中学校跡地を企業誘致に使う考えや解体する考えはあるのか。

A 町長 利用率の低い状況が続いていることは望ましくない。学校跡地の活用が地域の活性化につながることは認識しているが、耐震性や老朽化の問題がある。

地域の意見を伺いながら、耐震性があるものは貸付を、耐震性がないものは解体を視野に入れていく。

水口議員 旧宿利原中学校は、コミュニティセンターとして利用され、住民の方は大変喜んでいる。

旧神川中学校は、サテライトオフィスとしての利用や、校庭でグラウンドゴルフ等も行い、町民の健康づくりに繋がっている。
廃校となる小学校は、綺麗に保つ必要がある。

Q 令和7年度を目標に小学校統合が進んでいく小学校跡地の利用計画は。

A 町長 各小学校の保護者、学校代表、学識経験者、各校区の公民館で構成している錦江町小学校再編統合推進委員会の総務部会で協議していく。

Q 学校跡地の利用状況について他町村の事例はあるのか。

A 町長 南大隅町の登尾中学校跡で化粧品品の製造販売や鹿屋市では複数の小学校跡地をさつまいもの出荷場にしたり、果樹園やキクラゲの栽培を行っている事例がある。



現在の宿利原中学校



現在の池田中学校



現在の大原中学校



久本 晃 議員

生活困窮
対策自立支援などを空き家等を活用して町独自
でサポートする体制を導入する考えはないか

町長

空き家等を活用してサポートする体制の導入は
考えていない

Q 人口減少、高齢化、少子化など人口に起因する問題が多いが原因のひとつとして生き辛さを抱えている人が多いからだと感じる。

若い世代での死因一位が自殺となっている現状、別な対応や手段も必要だと思う。自殺や不登校等の相談や受入れ等を業務委託しているが、一時的に生活環境が落ち着くまでの間や落ち着いた後の自立支援など、空き家等を活用して、町独自でサポートする体制を導入する考えはないか。

A 町長 生活困窮や引きこもり8050問題、介護と育児を行うダブルケア、子どもが家族の介護やケアを行うヤングケアラーなど、地域住民が抱える課題が複雑化、複合化しており、対応が難しくなってきたことは十分認識している。

委託先のパーソナルサービス支援機構がDVや虐待、自殺相談を通じて保護や社会復帰支援のための宿泊型施設自活ホームを開設しており、現在も町内で1名が利用している。空き家等を活用してサポートする体制の導入は考えていない。

Q 環境の悪化や被災で安定した

生活を送ることが困難な人たちを受け入れることができれば、滞在期間や支援内容次第では今まで縁もゆかりもなかった場所を第2の故郷として捉えることで移住や定住に繋がる可能性があると感じる。

空き家の所有者には、町外在住者もあり、様々な理由で管理が困難な場合もある。

一時的な受け入れでも空き家の破損の確認や可能であれば修繕や維持管理もできると考えるがどうか。

A 町長 専門的なノウハウを持つ、パーソナルサービス支援機構の事業を今後も引き続きしっかりとサポートしていく。

廃校
利活用

廃校利活用を通して職業訓練や健康促進等に
取り組む考えはないか

町長

次世代が助け合い、元気に暮らせる町づくりに取り組んでいければと考えている

Q 事業後継や新規就農者不足の問題を解決するために廃校利活用を通して職業訓練や健康促進等に取り組む考えはないか。

A 町長 小学校跡地利用は閉校となる各小学校とそれぞれの地域で構成される閉校記念実行委員会等で検討中である。

地域住民が地域のため、どう活用したいかが重要と考える。その上で職業訓練等も含め、次世代が助け合い、元気に暮らせる町づくりに取り組んでいければと考えている。

久本議員 活用には時間を割いてまで行きたいと思える魅力や気軽になれる。各地域から要望があればそれに応えられるよう取組んでほしい。地域の想いや設備の有効活用の為に尽力してほしい。

DX・IoT
への取組み

ペッパーが配置されているが、稼働率や
今後の運営はどうか

町長

ペッパーが故障中で稼働率は出せない。今後は効果的な利活用を検討していく

Q 町民のデジタルに触れる機会を増やす、職員の知識、技術向上

にペッパーが配置されているが、稼働率や今後の運営はどうか。

A 町長 A-ロボットペッパーは、第一回若手職員未来チャレンジ事業による提案を受け、令和3年12月に導入した。

稼働率はペッパーが故障しているので出せない。今後は効果的な利活用を検討していく。

久本議員 年間リース料が約85万円かかる。長い間活用して理解できたと思うが、必要性を感じない。それよりもコワーキングスペースの充実や学生向けワークショップの回数を増やす方が効果的と考える。

そこを踏まえて今後を考えてほしい。

Q リモコン式自動草刈り機を導入したが、運営管理状況はどうか。

A 町長 令和5年度で5件、令和6年度、7月末で3件あった。

久本議員 約320万円かけて購入しているが稼働率が低い。労働者不足解消や効率性の向上を理由に購入、設置したのであれば、健全に活用できるよう、周知への告知や利用率を増やす取組みをしてほしい。



染川 金治 議員

学校給食

町内食材を使用することで町の補助を増額し、給食費の保護者負担を軽減できないか

町長

現在の金額を維持しつつ、増額はしない方針で検討している

Q 町内食材を今まで以上に使用することで、町の食材費の補助を増額し、給食費を減額することで、保護者負担の軽減は図れないか。

A 町長 物価高騰も懸念されるが、保護者負担については、現在の金額を維持し、増額はしない方針で検討している。

Q 給食の内容については、現在5日間のうちパン給食2日、米飯給食3日で、食材料費は、牛乳代が年間約600万円、パン代が約270万円、米飯代が約200万円である。

米飯食に牛乳が合うのかという疑問もあり、全国の学校給食で牛乳以外の飲み物を採用している学校もある。

牛乳より多くの栄養素を含んでいる食材もあるため、米飯食の時だけ牛乳以外の飲み物に替えれば、より質の高い給食になると考える。

子どもたちの好き嫌いもあると思うのでアンケート調査を行ってはどうか。

A 教育長 牛乳も含めて、給食の在り方等について、子どもたちの意見を聞いてみるの

も一つの方策と考える。

Q 給食センターは、建設から40年近く経過し、20年前に内部を改修している。

現在の給食センターは、海抜0m地帯にあるが大雨や大型台風など、近年災害の被害が大きくなり、現在の場所は安全と言えないと考える。

数年後に安全な旧老人センター跡の場所に新築移転は考えられないか。

A 町長 安心安全な施設として、子どもたちへの給食を提供するの、行政の仕事であると考えている。

更新計画を町の公共施設計画等に記載することについては、現段階では考えていない。

染川議員 大潮の最大満潮時に100mmを超えるような大雨が降った場合には必ず給食センターは浸水する。

今後、計画を立てるときは、給食センターの計画も検討してもらいたい。

町有林

町有林の皆伐や植林等を含めた再造林の計画は

町長

錦江町森林整備計画に即し、大隅森林組合と共同で作成した錦江町森林経営計画に基づき実施している

Q 町有林は、約1,000haあり、毎年約20から25ha皆伐されている。

森林環境直接事業で国から50%の助成がある。町有林の間伐や植林等を含めた再造林を今後どのような計画で進めていくのか。

A 町長 錦江町森林整備計画に即し、大隅森林組合と共同で作成した錦江町森林経営計画に基づき実施している。

Q 80年、100年以上の杉材の伐期をどういう計画で進めていくのか。

A 町長 今後、錦江町の森林をどういうふうにとっていくか、一定の方向性も定めたものをつくっていききたい。

Q 木の伐期の収入を子育て支援の一部に充てることはできないか。

A 町長 10月に森林組合と協力しながら、子どもたちと一

緒にどんぐりプロジェクトをスタートさせる。

広葉樹を育てることによって川上から川下までの流れを教育効果として子どもたちに伝えていくことは、人づくり、人材づくりに寄与すると思う。

染川議員 子どもたちが山に親しみを持ちながら、山の重要性を理解するような取り組みを推進してもらいたい。

木材の間伐や主伐の財源を子どもたち、子育て支援のために使ってもらいたい。



どんぐりプロジェクト



久保 勇太 議員

重層的支援事業

重層的支援体制の整備を目指す小学校区単位の取組に対してどのように支援していくのか

町長

地域福祉計画に則り、伴走支援や支援強化を行っていく

Q 地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業として、重層的支援体制整備事業が、令和3年4月より創設されている。本町では当事業にどのように取り組んでいるか。

A 町長 本町では、地域包括支援センターにて属性を問わない相談事業を実施している。

また、同センターを中心として民間事業者や医療機関等との連携を図っており、地域のサロン活動等を含めて重層的な支援体制に繋がっている。

Q 重層的支援体制整備事業はすべての住民を支援の対象とし、地域共生社会の実現を担う中核事業となる。本町としては、どのような地域共生社会を目指すのか。

A 町長 本町では、下駄履きヘルパー体制づくりや地域見守り隊、在宅福祉アドバイザーのような地域全体の見守りネットワークの他、サロン活動などの小地域の活動、民生委員、児童委員による個別見守り支援など全ての人が社会参加できる取組を行っていく。

Q 地域共生社会の地域拠点とし

て、閉校予定となっている各地域の閉校予定の小学校や中学校跡地の利活用が有望である。重層的支援体制の整備を目指す町内の取組に対してどのように支援していくのか。

A 町長 地域共生社会を目指す地域拠点として、小学校区、廃校跡地の利活用は、地域の活力を見出すためにも有効であると認識しており、地域福祉計画に則り、伴走支援や支援強化を行っていく。

防災・減災対策
非常災害時の供給体制構築の検討を行っているか

町長
大隅開発期成会での検討を行いつつ、避難所の電源確保の取組を進めていく

Q 複合災害発生時には長期的な停電や断水も想定されるが、各避難施設の自主電源や給水設備の備えはどうなっているか。

A 町長 各避難所にはカセットボンベ式の発電機10台と飲料水1200Lを備蓄している。

長期にわたる場合は、災害派

遣要請等を行う。また、池田地区の停電を踏まえ、水道ポンプの発電機や給水ポンプの変更検討を行っている。

Q 町内各地の消火ホースなど老朽化が進んでいるものもある。

また、各分団に遠距離用無線が2、3機程度配置されたが、絶対的に数が不足すると伺っている。消防設備の導入・更新体制はどうなっているか。

A 町長 消火ホースに関しては消防団幹部会において確認し、順次交換していく。無線に関しては、追加で早期に整備するように指示を行っている。

Q 複合災害が発生した場合、大隅半島は構造的に系統が脆弱であり、長期に渡り電力供給が途絶するリスクがある。本町としては、このような非常災害時のVPP（仮想発電所）等の供給体制構築の検討を行っているか。

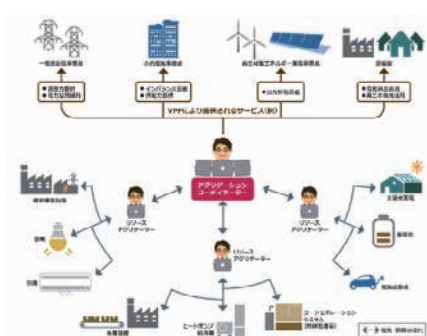
A 町長 まずは大隅開発期成会4市5町で緊急電源確保のための議論を進めていきたいと考える。避難所では電源確保のため電気自動車やガス等の活用も考えていく。

Q 病院再整備事業が進んでい

るが、多額の補助金を投入する以上、完成した折には地域の避難・防災拠点の役割が求められるが、どのような設備が導入されるのか。また、南隅2町と医師会とどのような災害時の支援協定を締結する予定か。

A 町長 自家発電設備や3日程度の燃料タンクや受水槽、貯留地下施設を整備する予定である。災害時における支援協定については、今後協議を行い、体制構築に努める。

久保議員 南隅は広域複合災害が発生したら電力・水・交通が遮断され陸の孤島になるので、十分な検討と対策を進めていただきたい。



仮想発電所 VPP (Virtual Power Plant) のイメージ
出展：経済産業省 HP



小吉 昭弘 議員

空き家問題

空き家解体撤去事業補助金の金額を見直す考えはないか

町長

空き家対策協議会で審議していく

Q 本町の空き家の実態は。

A 町長 平成27年度の調査では町内には利用可能な空き家が379件、補修すれば利用できる空き家が220件、廃屋・特定空き家が304件あった。

その調査から8年が経過し、この間に空き家バンクに登録し、売却、賃貸された物件が57件、解体撤去事業により解体した物件が147件あった。

Q リフォーム、家財関係の支援事業の金額はいくらか。

A 政策企画課長 空き家リフォーム補助、家財撤去に係る補助金の上限は20万円である。

Q 補助事業の利用件数は。

A 政策企画課長 今年度は9件である。

Q 空き家解体撤去事業補助金の要綱の内容は。

A 町長 平成28年から31年度までの4年間で補助率30%、補助限度額30万円を実施していたが、事業継続の要望が多かったことから、令和6年度まで5年間延長し、補助率を30%から10%、補助限度額を30万円から15万円に減額して実施している。

Q 過去5年間の申請件数、補助金額は。

A 町長 令和元年度申請36件、令和2年度11件、令和3年度13件、令和4年度9件、令和5年度14件となっている。

Q 近隣市町での空き家解体撤去事業の取組みは。

A 町長 本町は、補助率が10%、補助限度額15万円である。鹿屋市、志布志市、東串良町、肝付町は、補助率33%、補助限度額30万円。

垂水市、南大隅町は、補助率30%、補助限度額30万円。曾於市は補助率30%で、解体費用によって30万円、35万円、40万円と設定されている。

大崎町は、補助率50%で、補助限度額は区域によって25万円と50万円に設定されている。

Q 本町の補助は15万円だが、大隅管内の各市町村は30万円の補助を出している。補助額を増やす考えはないか。

A 町長 空き家対策協議会で審議していく。

Q 空き家の除去、自治会活動補助金の要綱の内容は。

A 町長 錦江町地域提案型空き家除去自治会活動事業補助金に

ついては、10年間管理して使用することなどを条件に70万円を上限に助成している。

Q 過去5年間の申請件数は。

町道坂之上線の改修工事を 行う考えはないか

町長 総延長と調査区域が広いことで時間を要しているが、まずはカーブミラー等で安全を確保する予定

Q 町道厚ケ瀬線、城元28-2付近の見通しの悪い急カーブは、交通量が多く、利用者からも改修の要望があるが町長の考えは。

A 町長 通行量の多い町道だが、改良工事に伴う用地交渉で土地用地の取得が困難となり、断念した結果、現状の線形となっている。

改良の必要性は感じているが、過去の経緯から早期の改良は難しいと考える。

Q もう一度用地交渉を行えないか。

A 町長 地権者の思いもあるもので、今は回答できない。

Q 令和5年12月議会の一般質問で町道坂之上線の改修工事を行う考えはないか質問した

A 町長 令和2年度に京町自治会、令和4年度に木場自治会と大橋自治会、令和5年度に表木自治会の合計4件の申請があった。

が、その後の取組状況は。

A 町長 現在、事業化を検討する材料の一つとして、全区間の地権者の情報を収集中だが、総延長と調査区域が広いことから時間を要している。

支障木の伐採も検討したが、電線が木々の間を通っているため、九州電力やNTTとの協議が必要である。

区間の安全走行を確保するためにまずはカーブミラー等の設置の準備をしている。

Q 総延長ではなく、その中の30mの支障木の伐採をできないか。

A 町長 当面はカーブミラーで対応するが、交渉により局部改良も可能なので、もう少し時間を要すると思われる。

飼い猫・地域猫の実態と対策について

●調査の経過

令和5年11月13日に健康保険課長、健康増進チームリーダー、係長の出席を求め、本町の取り組み状況等を調査しました。

Q 猫の問題は、自治会で解決していくべきと考える。行政から自治会のほうに投げかけてみてはどうか。

A 猫を増やさないためには、自治会・公民館単位の地域で、町の事業を活用しながら対応していただきたい。

責任をもって管理し、周囲に迷惑をかけないように周知・広報を行う。自治会長への呼びかけも検討していきたい。

その後、実際に地域猫の不妊及び去勢手術対応に取り組まれている方から地域の実態と活動内容について説明を受けました。

◎自治会長に相談して自治会で猫の不妊去勢手術を始めた
◎補助制度があることを知らない人が多く、町報に掲載されても、

興味がなく読まない人が多い
◎まずは、飼い猫の不妊去勢手術の徹底が必要だと考える
などの意見をいただきました。

令和6年7月10日に現地調査を行い、地域猫の実態を確認し、委員からは、

- ・無責任な餌やりが、罰金対象であることや食中毒を引き起こし、猫へ危害が及ぶことを伝える必要がある

- ・猫が近所に与える悪影響（ごみを漁る・鳴き声の騒音・糞尿の被害）を伝える必要がある
- ・広報紙だけでなく防災無線でも放送する必要がある

などの意見ができました。



さくら耳の地域猫

さくら耳
(耳のV字カット)は
避妊・去勢済みの
しるしです



担当:健康保険課
(TEL22-3041)

各動物病院で設定された
経費の9割を補助
避妊去勢手術の相場は
約15,000~35,000円
町の補助を使えば
約1,500~3,500円で
手術が可能です。



自治会内の野良猫を保護し、
町の補助金を活用して
避妊去勢手術を行う

残りの1割の手術代
や病院までの交通費
等を自治会が負担



自治会で猫の避妊去勢手術を行う取り組み(弓場下自治会)

提言

町は、動物愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、飼い猫及び飼い主のいない猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害や迷惑を防止するため、猫の不妊及び去勢手術に係る経費に対する補助金を交付している。

まずは、飼い猫は飼い主が責任をもって管理し、周囲に迷惑をかけない意識を持つていただくこと。また、地域猫を増やさないために、自治会・公民館単位で町補助事業を活用しながら対応していくことも考えられる。

今後もし引き続き、飼い猫の管理徹底の呼びかけや、地域猫の実態と対策について、より広く町民に周知するよう取り組んでいただきたい。

併せて、地域猫の課題解決に向けて、猫の不妊及び去勢手術対応の町補助金を活用しながら、自治会や地域で取り組んでいただけるよう啓発活動に努めることを要望する。

12月定例会
は本庁で
開催

傍聴してみませんか

12月定例会の会期は、12月3日から13日、
一般質問は4～5日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービスYouTube
にて**本会議の様態を生中継**いたしますので、
是非ご活用ください。

錦江町議会
YouTube
チャンネルは
こちらから



[表紙を🔍ウォッチ]

小学校運動会



9月に各学校で運動会が行われました。

元気溢れる子どもたちと共に地域の方々も競技や応援を楽しんで参加しているように見えました。

それぞれの世代が集まることで新たに知ることや改めて再確認できることがあったように感じました。

そんな場所がそれぞれの地域で続いてほしいと願います。

編集後記

久本 晃 委員長

秋 も日増しに深まり、虫の音が心地よい今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。

秋は『〇〇の秋』と表現され、過ごしやすい気候から様々なことに取り組みやすい季節です。

私は先日受けた健康診断の結果を考慮して、『スポーツの秋』に取組みたいと思います。

先月、スポーツの秋より一足早く、各学校で運動会が開催されました。

中には最後の運動会となる小学校もあったことから町外在住の方も参加され、競技や思い出話など、大いに賑わった運動会になったと感じました。

年齢を重ねるたびに身体を動かす。大きな声を出す。といった機会が少なくなる傾向にあります。

身体を動かす。歌を唄う。笑顔になる。健康寿命を延ばす為に効果があると言われています。

子どもたちと地域の方々为一体となった運動会には健康になる秘訣が溢れているように感じました。

閉校となる小学校での運動会がなくなるのは寂しく感じますが、これからの日々、そして子どもたちの未来の為に自分たちの地域がより良いものとなるよう、みんなで取組んでいきましょう。

議会報編集委員会

委員長 久本 晃

副委員長 久保 勇太

委員 浪瀬 亮祐・池田 行徳・落司 道子